

1. 件名「新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（柏崎刈羽6，7号機（138）」

2. 日時：平成29年3月8日 16時00分～16時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、池田安全審査官、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループマネージャー 他6名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「56条 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備」及び重大事故の発生及び拡大防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準への対応のうち「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」について事実確認を行った。
- （2）原子力規制庁から、今後も必要に応じて指摘を行っていく旨伝えた。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし